

平成29年第3回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

平成29年11月7日（火曜日）

---

議事日程第1号

平成29年11月7日（火曜日）午前10時開議

---

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（7日間）
- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・平成28年度大仙市継続費精算報告書
  - ・例月現金出納検査結果
- 第4 議案第128号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第8号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 議案第129号 平成28年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について  
（説明・質疑・委員会付託）
- 第6 議案第130号 平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第7 議案第131号 平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第8 議案第132号 平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第9 議案第133号 平成28年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第10 議案第134号 平成28年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて（説明・質疑・委員会付託）
- 第11 議案第135号 平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第12 議案第136号 平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について（説明・質疑・委員会付託）

- 第13 議案第137号 平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第14 議案第138号 平成28年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第15 議案第139号 平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第16 議案第140号 平成28年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第17 議案第141号 平成28年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第18 議案第142号 平成28年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第19 議案第143号 平成28年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第20 議案第144号 平成28年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第21 議案第145号 平成28年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第22 議案第146号 平成28年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第23 議案第147号 平成28年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第24 決算特別委員会の設置について
- 第25 決算特別委員会委員長、副委員長の選任について
- 第26 議員の派遣について

---

出席議員 (27人)

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 石塚 柏	6番 秩父博樹
7番 挽野利恵	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男

10番	藤田和久	11番	佐藤文子	12番	小山緑郎
13番	小松栄治	14番	後藤健	15番	佐藤育男
16番	古谷武美	17番	児玉裕一	19番	高橋徳久
20番	橋本五郎	21番	渡邊秀俊	22番	佐藤清吉
23番	金谷道男	24番	大山利吉	25番	鎌田正
26番	高橋敏英	27番	橋村誠	28番	茂木隆

---

欠席議員（1人）

18番 佐藤芳雄

---

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

13番 小松栄治

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	久米正雄
副市長	佐藤芳彦	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	今野功成
企画部長	五十嵐秀美	市民部長	佐川浩資
健康福祉部長	逸見博幸	農林部長	福田浩
経済産業部長	小野地洋	建設部長	古屋利彦
上下水道部長	高階仁	病院事務長	富樫公誠
教育指導部長	伊藤雅己	生涯学習部長	安達成年
総務課長	福原勝人		

---

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	主幹	富樫康隆
主席主査	佐藤和人		

---

午前10時00分開会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより平成29年第3回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成29年第3回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、一般会計補正予算案1件、平成28年度決算認定19件の合計20件であります。

このうち、一般会計補正予算案につきましては、災害救助法が適用となった本年7月22日からの大雨災害により、住家の全壊及び半壊により甚大な被害を受けられた世帯に対し、早期の生活再建を支援するため、市独自の支援金に関する補正予算案でありますので、本会議初日に採決をお願いするものであります。

なお、この大雨災害に伴い、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会並びに本市に対し、多くの善意による義援金が寄せられており、県及び市の義援金配分委員会において配分額が決定されております。

配分される義援金につきましては、市の歳入歳出予算とは別に区分し、歳入歳出外現金として取り扱うこととなっておりますが、今次臨時会に補正予算案として上程させていただきます生活再建支援金と一緒にお配りしたい考えでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

---

午前10時02分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、18番佐藤芳雄君であります。

---

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（茂木 隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番石塚柏君、6番秩父博樹君、7番挽野利恵さんを指名いたします。

---

○議長（茂木 隆） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から11月13日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は7日間と決定いたしました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告3件と平成28年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（茂木 隆） 日程第4、議案第128号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 議案第128号の提案理由についてご説明申し上げます。

お手元の資料No. 2「大仙市補正予算〔11月補正〕」をご覧ください。

1ページになります。

今回の補正予算は、7月の大雨により被災された世帯に対する市の被災者生活再建支援金について補正をお願いするものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,000万円を追加し、補正後の予算総額を505億276万3千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

6ページになります。

19款繰越金は、前年度繰越金として2,000万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3款民生費は、大仙市被災者生活再建支援金といたしまして、7月22日からの大雨により全壊・半壊の被害を受けられた世帯に対しまして、市単独の支援金として、全壊

世帯に100万円、半壊世帯に50万円を支援する経費として2,000万円の補正であります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【今野総務部長 降壇】**

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第128号は、議案付託表のとおり総務民生常任委員会に付託いたします。

---

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時06分 休 憩

.....

午前11時10分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（茂木 隆） 日程第4、議案第128号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい。

**【23番 金谷道男議員 登壇】**

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第128号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、委員から「被災された方々で、ほかの場所に移る方の状況はどのようになっているのか。また、支援の申請は今後も増えるのか。」との質問には「被災者生活再建支援制度の申

請がまだ全部出てきていないので、被災者の今後の状況については、全ては把握できていない。また、新たな被災者の申請は、調査済みであるので増えることはない。」との答弁がありました。

さらに委員から「市単独の支援制度は、県内の他の市町村との差はあるのか。また、被害調査の中で被災者との合意形成がなされているのか。不満等はなかったのか。」との質問には「県内では大仙市が初めての取り組みである。また、床上、半壊の区分で市民から質問があったが、再調査をして理解をいただいている。」との答弁がありました。

また、委員から「大仙市独自の支援制度を強調することと、生活に困っている被災者に最後まで適切に対応していただきたい。」との要望がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、議案第128号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第129号から日程第23、議案第147号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 議案第129号、平成28年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第130号から147号までの平成28年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括して説明いたします。

今回ご審議いただく平成28年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいております。その審査結果については提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No. 3「平成28年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。

はじめに、一般会計の決算について説明いたします。

平成28年度一般会計の決算規模は、歳入総額477億6,047万4,063円、歳出総額465億1,118万8,138円、歳入歳出差引残額は12億4,928万5,925円であります。

歳出総額については、国際花火シンポジウム関連経費や除雪対策費などの補正計上や県営土地改良事業負担金や花火産業構想アクションプラン推進事業費など27年度から28年度への繰越事業により、当初予算額455億9,430万円に比べ、約9億2,000万円の増となっております。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、工事請負費の請負差額や年度中における経費節減等により、10億8,245万2,399円の黒字となっております。

次に、平成28年度の各特別会計決算につきましては、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの18特別会計を合算した決算額が歳入総額200億4,897万5,441円、歳出総額198億5,877万3,355円、歳入歳出差引残額は1億9,020万2,086円で、全会計で黒字決算となっております。

普通会計ベースにおける決算概要について説明いたします。

お手元の資料No. 3-1、1ページのA3横判の資料「平成28年度普通会計決算概要」をご覧ください。

一般会計に土地区画整理事業・学校給食事業・奨学資金の3特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰出・繰入や県振興資金を活用した借換債発行額などを控除したことにより、歳入総額477億2,956万円、歳出総額464億6,977万5千円



となり、歳入歳出差引額は12億5,978万5千円で前年度と比較し、歳入総額で27億942万1千円、歳出総額では22億5,636万円の減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、10億9,198万2千円と3年連続で10億円を超えております。

しかしながら、実質単年度収支については、27年度決算における実質収支額が16億円以上であったこと、また、財源調整のため財政調整基金から2億円の繰り入れを行ったことから、2億1,452万1千円の赤字となっております。

詳細につきましては、2ページ以降のグラフ等で説明いたします。

2ページの「歳入・歳出決算状況」をお開き願います。

普通会計の歳入構造であります。自主財源については、市有地売却の減などにより財産収入が減少となったものの、自主財源確保対策として、28年度において新たに債権管理課を設置し、市税等の徴収率向上に努めたことや、農業所得や給与所得の増による個人市民税や軽自動車税の税制改正により市税が約1億円増収となったこと、また、財政調整基金・地域振興基金・公共施設引当修繕基金などからの繰り入れを行ったほか、前年度繰越金が合併後最大であったことから、自主財源全体では約10億円の増となり、前年度より3.4ポイント増の27.0%となっております。

一方、依存財源では、地方消費税交付金や合併特例期間終了に伴い、地方交付税及び臨時財政対策債が大きく減少したほか、市街地再開発事業や大曲駅前第二地区土地区画整理事業など大型建設事業の終了に伴う国庫支出金及び県支出金、地方債の大幅減により、前年度より3.4ポイント減の73.0%となっております。

なお、市債発行額については、事業内容の精査や工事の請負差額等により市債発行額の抑制を図ったことにより、28年度当初予算編成時に比べ、約1,000万円縮減されております。

次に、歳出の状況であります。義務的経費については、国の低所得者対策としての臨時給付金支給事業実施による扶助費の増や市街地再開発事業の元金償還開始による公債費の増があったものの、職員数の減により人件費が2億3,212万3千円減となったため、義務的経費総額は前年度とほぼ同額の192億495万4千円となっております。普通建設事業費が大きく減少したことに伴い決算額が縮小したため、義務的経費の歳出全体に占める構成比は前年度と比較し、1.9ポイント増加し、41.3%となっており、28年度当初予算編成時点と比較した場合、扶助費の対象者減などにより

約 2 億円縮減されております。

これら義務的経費については、経常的に支出が義務づけられ、任意に削減することができない経費であり、この割合が高くなると財政構造の硬直を招く大きな要因となります。これまで、公債費負担適正化計画や職員適正化計画を策定し、公債費や人件費の縮減に努めてきた結果、合併直前の 16 年度決算額と比較した場合、人件費については職員の退職等により約 30 億円の減、公債費についてはピーク時より 12 億円程度縮減しておりますが、扶助費については、公的扶助制度としての生活保護費や障害者支援制度改正に伴う各種サービスの拡充のほか、国の緊急経済対策における臨時福祉給付金や市単独事業としての医療給付制度の拡充等により、16 年度決算額に比べ倍増しております。

今後は、国において新たな扶助制度が構築されない限りは、義務的経費は減少するものと見込んでおり、財政構造の弾力化のためにも経費の縮減に努めてまいります。

義務的経費以外の主な経費について、維持補修費は除雪対策費の増などにより、前年度に比べ 12.4% の増、補助費等では新規に広域消防本部並びに大曲消防署改築負担金や太田町生活リゾートに対する緊急経営支援を行ったものの、国の地域活性化交付金を活用したプレミアム商品券発行事業の終了のほか、広域中央斎場改築事業や大仙美郷クリーンセンター建設時の償還の一部終了に伴う負担金の減により、前年度に比べ 6.2% 減少しております。

また、積立金では、財政調整基金への積立金が増加した一方、公共施設修繕引当基金や地域振興基金への積立金が減少したため、前年度に比べ、10.8% 減少しております。

次に、決算収支の推移についてであります。

3 ページをお開きください。

各年度の歳入と歳出の差である「形式収支」から、翌年度に繰り越す一般財源を控除した額が「実質収支」であり、この実質収支は、各自治体の純剰余金として、財政運営状況を判断する重要なポイントとなります。「単年度収支」については、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出され、当該年度だけの純粋な収支を表します。

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された財政調整基金積立金や繰上償還の黒字要素を加え、財政調整基金の取り崩しといった赤字要素を控除し算出され、当

該年度だけの実質的な収支を把握するための指標であります。

28年度当初予算編成時点においては、27年度決算の実質収支額が16億円と大きく、単年度収支が赤字となることが確実視されていたため、28年度において財政調整基金への積み増しや市債の任意繰上償還を実施したものの、財源確保のため財政調整基金から2億円の繰り入れを行ったことにより、実質単年度収支は平成20年度以来の赤字となっております。

次に、普通建設事業費についてであります。

4ページをお開きください。

28年度においては、公文書館や仙北庁舎附帯施設の建設のほか、川のまち歴史交流の杜整備事業を新規に実施したものの、合併後の中核事業であった市街地再開発事業の完了や旧大曲市から長期に渡り実施されてきた大曲駅前第二地区土地区画整理事業の工事完了のほか、小学校屋内体育館の天井落下防止工事などの終了により、前年度比19億3,299万2千円減の39億4,950万9千円で、合併後最少額であります。28年度当初予算編成時と比べ、約3億5,000万円増額となっております。これは、国の27年度補正予算に関連する県営土地改良事業負担金など約8億円が28年度に繰り越され、実施されたことが大きな要因であります。

また、大型事業の財源として活用している合併特例債は、平成31年度で終了となり、また、過疎対策事業債は全国的に要望が多いことから、満額充当が困難な状況にあります。これにより、今後は有利な市債の活用が年々難しくなることから、普通建設事業については、実施計画掲載事業の精査を行いながら社会資本の整備を推進してまいります。

次に、全会計元利償還額と実質公債費比率の推移についてであります。

5ページをお願いします。

財政指標の一つである実質公債費比率については、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すものであり、公債費負担適正化計画に基づき市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還に努めた結果、25年度決算において基準値を下回る17.6%となりました。

なお、28年度当初予算編成時点において15.0%程度と想定していた実質公債費比率については、決算時は14.0%まで改善されております。

公営企業会計及び一部事務組合の地方債償還にかかわる一般会計負担額となる準元利償還金については、下水道事業の元金償還の開始等により年々増加してきましたが、

29年度にそのピークを迎え、30年度以降は減額になると見込まれております。

一方で、市街地再開発事業・西部学校給食センター建設事業・峰山荘移転改築事業補助金など、25・26年度に実施した大型公共事業にかかわる市債償還の開始により、30年度に普通会計の元利償還金が増加すると見込んでおります。

また、合併特例期間の終了や人口減少に伴い、普通交付税や臨時財政対策債の減額により、比率の分母自体が年々縮小することなどを踏まえ、市債発行額については、28年度から31年度までの実施計画前期計画期間における市債発行額を市債元金償還額総額の80%以内とし、また、37年度までの10年間では75%以内とすることを遵守するほか、実施事業を厳選した上で交付税算入率の高い有利な地方債を選択し、着実に比率改善に努めてまいります。

次に、市債現在高と将来負担比率の推移についてであります。

6ページになります。

企業会計を含む全会計の年度末残高は、963億5,338万7千円であり、前年度と比較し、28億2,124万8千円の減となっております。

将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であり、各年度末の市債残高が少なれば少ないほど比率が改善することとなります。

普通交付税の縮減により、比率算定分母となる標準財政規模が縮小することから、28年度当初予算編成時点においては、将来負担比率は140%前後として予測しておりましたが、約1億3,000万円の市債任意繰上償還を行ったこと、また、財政調整基金に4億円の積み増しを図ったことにより、28年度決算時の比率は、前年度より8.0ポイント減の128.9%まで改善しております。

しかしながら、実質公債費比率及び将来負担比率については、依然として全国類似団体や県内市町村の平均値を大きく上回っており、実質公債費比率同様、比率算定分母となる標準財政規模の縮小に伴い、比率の高止まりによる財政硬直化が懸念されますので、普通建設事業の実施内容や実施年度の見直しを図り、市債発行額の抑制に努めるほか、職員数の適正管理、基金への一層の積み増しや可能な限り市債の繰上償還を行うことで、着実に将来負担の軽減を図ってまいります。

次に、基金の状況についてであります。

7ページをお願いします。

財政調整基金については、合併直後、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を補ったため、20年度末には一時6億円までに残高が減少しましたが、その後、標準財政規模の約10%に当たる30億円を目標に積み増しを図った結果、28年度末には34億5,795万6千円の残高を確保しております。

しかしながら、財政調整基金については、29年度当初予算で1億円、また、今般の大雨被害による復旧事業の財源として8月専決補正予算で11億円の取り崩しを行っており、合わせて12億円の基金繰入を行うこととしております。

今後の財政運営状況や特別交付税の交付額の確定により、年度末に積み増しを図る計画ではありますが、29年度末の財政調整基金残高については前年度と比較し減少する見込みであります。

なお、特定目的基金については、公共施設修繕引当基金や地域雇用基金へ積み増しを図ったものの、地域振興に資するソフト事業を計画的かつ安定的に実施するための財源として地域振興基金から約2億6,000万円の繰り入れを行ったことにより、前年度より約2億円減となる46億4,188万1千円の残高となっております。

次に、主な財政指標についてであります。

8ページになります。

本表は、人口及び産業構造等により分類された本市と同等規模にある全国78市町村の類似団体平均数値を青字で表示し、各指標数値についての比較を行っております。

財政構造の弾力性を判断するための指標となる経常収支比率については、28年度当初予算編成時点において、普通建設事業の減による予算総額の縮減に伴う経常経費割合の上昇や地方消費税交付金・地方交付税・臨時財政対策債の三つの歳入の減少による経常一般財源を見込み、93%程度と想定しておりました。

決算においては、地方消費税交付金・地方交付税・臨時財政対策債の三つの歳入が約12億円減少したことが大きく影響し、前年度比2.9ポイント増、92.3%となっております。

その他の指標について、先にも説明しておりますので、後程資料をご覧願いたいと思います。

なお、全国類似団体平均は、今年度末の公表となる予定であります。

最後に普通交付税にかかわる合併算定替の逡減・廃止についてであります。

9ページをお願いします。

本市においては、合併による普通交付税の算定について、特例措置である合併特例期間が26年度で終了し、27年度から31年度までの5年間、普通交付税の逡減を経て、32年度には本来の一本算定となります。

国では、合併算定替え終了後の新たな支援策として、合併に伴い面積が拡大したことで消防署や支所の維持管理経費などが嵩んでいることを踏まえ、合併後の実情に応じ算定方法を見直し、合併特例分の7割程度を確保し特例期間終了後の影響緩和策を講ずることとしております。

しかしながら、今後の人口減少対策としての加算措置が講じられてもなお、32年度には現時点で約20億円前後の普通交付税が減額となるものと予測しております。

本市は、地方交付税の依存度が高いため、市税等の自主財源の確保のほか、歳入に見合った歳出の見直しは必須であります。

今年7月の大雨被害により、災害復旧経費に財政調整基金から11億円の取り崩しを行っており、今後、今回と同等規模の災害が起きた場合、財源不足から適切な対応が困難になる恐れがあることから、今般の災害に関連する復旧事業と併せ、財政調整基金への積み増しを最優先する必要があります。全職員が現下の財政状況を認識し、既存の全事務事業をゼロベースから考え、施策事業の抜本的な見直しを図り、将来を見据えた安定した財政基盤の確立を図ってまいります。

以上、平成28年度大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第24、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成28年度大仙市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定審査を行うにあたり、お手元に配付しております決算特別委員会委員選任一覧表（案）のとおり、27名の委員で構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、27名で構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第25、決算特別委員会委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先程設置されました決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に15番佐藤育男君、同副委員長に21番渡邊秀俊君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第129号から日程第23、議案第147号までの19件を一括して再び議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第129号から議案第147号までの19件は、議案付託表のとおり、決算特別委員会に付託いたします。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第26、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、平成29年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度秋田県市議会議長会

議員研修会へ議員派遣することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。議案等調査並びに決算特別委員会審査のため、11月8日から11月12日まで5日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、11月8日から11月12日まで5日間、休会することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる11月13日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前11時44分 散 会